



刀狩令とは

江戸時代には「苗字帯刀」といって、公の場で苗字を名乗ることと刀を持つことは武士の特権とされ、一部、幕府や藩から特別に「苗字帯刀」が許された庶民が存在したにすぎなかった。

ところが、豊臣秀吉による刀狩令が徹底される以前は、庶民もふつうに刀を持っていたのである。では、秀吉はなぜ、天下統一の過程で刀狩令を出したのだろうか。

秀吉が全国法令としての刀狩令を出したのは1588年（天正16）7月であるが、その3年前の1585年の紀伊攻めるとき、太田城に籠城した農民たちに対し、帰村を許す代わりに農民たちの持っていた武器を取りあげている。秀吉は、「農民が武器を持っているから領主に抵抗するのだ」と考え、刀狩を全国的規模に拡大することにしたのである。

それまでは、農民たちの中で上層の土豪とか地侍とよばれた人びとはもちろん、ふつうの農民たちも刀を持っていた。それは、当時、さまざまな紛争に際し、「自力救済」といって、自分たちの力で解決する必要にせまられ、村と村の争いから小さな喧嘩まで、自分たちを守る武器を必要としていたからである。

秀吉がこのとき刀狩令を發布したねらいは大きく三つに整理されるのではないかと考えている。一つは、中世農民がもっていたこの「自力救済」観念の全否定である。もっといえば、農民たちから自治意識を剥奪することであった。

そして二つ目は、このこととも関係するが、農民たちの一揆の蜂起を未然に押さえこむことである。刀狩令に、没収した武器類を大仏殿建立の釘や鑿かすがいに使うとうたっているが、この点はすでに奈良の多聞院英俊も見ぬいていたように、「内証は一揆を停止するため」であった。

ふつう、この2点が強調されている。しかし、実はもう一つあった。それは、このころの秀吉の朱印状の中に、「刀を鞘さやにつけたままで徴集せよ」といった文言がみられるからである。ただ、武器を農民たちから没収するだけなら、鞘は不要なは

ずである。鞘をつけさせたということは、すでに秀吉が、朝鮮出兵のときの武器として、農民たちから没収した刀を使おうと考えていた証拠ではないだろうか。



ペリーはどこから来た？

アメリカ海軍の軍人だったペリーが東インド艦隊司令長官となったのは1852年3月である。このときペリーに与えられた主要な任務が日本を開国させることであった。では、ペリーはどのような航路をとって日本に来たのであろうか。

ペリーが旗艦ミシシッピ号（1692 t）に乗ってアメリカの東海岸バージニア州ノーフォークを出航したのはその年の11月のことであった。大西洋を渡り、そのあとアフリカ大陸の西海岸を南下してケープタウンを経由し、セイロン、シンガポールを経て1853年4月に香港に到着している。

ここで、すでに到着していた東インド艦隊の他の艦船と合流し、旗艦サスケハナ号（2450 t）に乗って上海、そして琉球、さらに小笠原諸島に寄港し、1853年7月8日（嘉永6年6月3日）、4隻の軍艦で浦賀うらがに入港した。あの有名な狂歌「泰平の眠りをさます上喜撰じょうきせんたつた四はいで夜も眠れず」の瞬間である。

このときペリーは久里浜で浦賀奉行に大統領フィルモアの国書を手渡し、開国を要求した。しかし、翌年までの猶予を求められ、このときはおとなしく、翌年の返答を約束して香港へ立ち退いている。

翌1854年2月13日（嘉永7年1月16日）、ペリーは、今度はサスケハナ号以下7隻を率いて再び来航し、結局、幕府も“黒船”の圧力に押される形で条約締結に応ずることになり、神奈川（横浜）で日米和親条約が調印されたのである。この結果、下田・箱館の2港を開港し、漂流民保護、アメリカ船への物資の補給などが決められている。ペリーはその後、琉球王国との間で通商条約を結び、香港にもどり、オランダ経由で帰国している。

（静岡大学教授 小和田哲男）